

HPV ワクチン予防接種を受ける前に

※【HPV ワクチンを受けたお子様と保護者の方へ】も接種される前に必ずお読みください。

※北杜市に住民登録がない場合は、北杜市の予診票を使った接種は受けられません。住民登録のある市町村にお問い合わせください。

ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンは子宮頸がんを予防するために接種するワクチンです。

1. 病気の説明

「子宮頸がん」とは、女性の子宮頸部にできるがんのことです。子宮は、胎児を育てる器官で、全体に西洋梨のような形をしています。また、子宮頸部は、膣へと細長く付き出た子宮の入り口部分(膣の方から見た場合には、奥の突き当たり部分になります。)のことを言います。子宮頸がんの発生にはヒトパピローマウイルス(HPV)と呼ばれるウイルスが関わっています。このウイルスは、子宮頸がんの患者さんの 90%以上で見つかることが知られており、HPV が長期にわたり感染することでがんになると考えられています。なお、HPV は一般に性行為を介して感染することが知られています。ヒトパピローマウイルス(HPV)は、皮膚や粘膜に感染するウイルスで、100 以上の種類があります。粘膜に感染する HPV のうち少なくとも 15 種類が子宮頸がんの患者さんから検出され、「高リスク型 HPV」と呼ばれています。

2. 9 価 HPV ワクチン(シルガード9)の説明

HPV ワクチンを接種することで、ヒトパピローマウイルスの感染を予防することができます。

HPV にはいくつかの種類(型)があり、9 価ワクチンは、このうち9種類の HPV の感染を防ぐワクチンです。その中でも、子宮頸がんの原因の80~90%を占める、7種類の HPV(HPV16/18/31/33/45/52/58型)の感染を予防することができます。

HPV ワクチン接種後に見られる主な副反応として、発熱や接種した部位の痛みや腫れ、注射による痛み、恐怖、興奮などをきっかけとした失神などが挙げられます。HPV ワクチン接種後に、広い範囲に広がる痛みや、手足の動かしにくさ、不随意運動等を中心とする「多様な症状」が起きたことが副反応疑い報告により報告されています。

症状としては、①知覚に関する症状(頭や腰、関節等の痛み、感覚が鈍い、しびれる、光に関する過敏など)、②運動に関する症状(脱力、歩行困難、不随意運動など)、③自律神経等に関する症状(倦怠感、めまい、睡眠障害、月経異常など)、④認知機能に関する症状(記憶障害、学習意欲の低下、計算障害、集中力の低下など)など様々な症状が報告されています。この症状は、何らかの身体症状はあるものの、画像検査や血液検査を受けた結果、その身体症状に合致する異常所見が見つからない状態である「機能性身体症状」であることが考えられています。

裏面もご覧ください

3. 一般的な接種スケジュールについて



※1: 1回目と2回目の接種は、少なくとも5か月以上あけます。5か月未満である場合、3回目の接種が必要になります。

※2・3: 2回目と3回目の接種がそれぞれ1回目の2か月後と6か月後にできない場合、2回目は1回目から1か月以上(※2)、3回目は2回目から3か月以上(※3)あけます。

4. 接種にあたっての注意事項

予防接種の実施においては、体調の良い日に行うことが原則です。健康状態が良くない場合には、かかりつけ医等に相談の上、接種するかどうかを決めてください。

また、次のいずれかに該当する方は、特に、健康状態や体質などを担当の医師にしっかり伝え、予防接種の必要性、リスク、有用性について十分な説明を受け、よく理解した上で接種を受けてください。

1. 血小板が減少している、出血した際に止まりにくいなどの症状のある方
2. 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患、発育障害などの基礎疾患のある方
3. 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた方
4. 過去にけいれんの既往のある方
5. 妊娠又は妊娠している可能性のある方
6. ワクチンを接種した後や、けがの後等に原因不明の痛みが続いたことがある方

接種後に気になる症状が現れたときは、以降の接種を中止、延期することが可能です。気になる症状があれば、接種を受けた医師に相談し、健康増進課へもご連絡ください。また、厚生労働省から発行された、別紙「HPV ワクチンを受けたお子様と保護者の方へ」リーフレットを、必ずご確認ください。

5. 予防接種による健康被害救済制度について

予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われます。(厚生労働大臣の認定にあたっては、第三者により構成される疾病・障害認定審査会により、因果関係に係る審査が行われます。)

予防接種の副反応による健康被害は、極めて稀ですが、不可避免的に生ずるものですので、接種に係る過失の有無にかかわらず、予防接種と健康被害との因果関係が認定された方を迅速に救済するものです。

申請に必要な手続き等については、北杜市役所健康増進課までご相談ください。

予防接種についての相談・予診票再発行について

健康増進課

電話:0551-42-1335